

会 議 要 旨

1 開 会 午後 3 時 00 分

2 平成 26 年 7 月定例教育委員会会議録の承認

事前に配布されている会議録について、異議がないか確認のうえ承認。

3 委員及び教育長の報告

(委員報告)

無し

(教育長報告)

無し

4 議 事

(1) 26 議案第 5 号 教科書の採択について

(委員長)

議案第 5 号については、教科書の採択がありますので、最後で協議したいと思います。

5 委員から出された動議討論等

(委員長)

皆さんから何かありませんか。

(委 員)

無し

(委員長)

無いようでありますので、次の 6 行事実施状況及び行事予定にいきたいと思います。

6 行事実施状況及び行事予定

(1) 各課等の 7 月の行事実施状況について

各課等の 7 月行事実施状況について、各課長より資料に基づき説明が行われた。

(委員長)

ただいま、7 月の行事の実施状況について説明がありましたが、総務課の行事について委員の皆さんからご質問はございませんか。

(委 員)

地域と市長と語る会があったようですが、何ら問題はありませんでしたか。

(総務課長)

特にありません。この中で出てきたのがスクールバス関係の話が出ましたが、問題になるようなものはありませんでした。

(委員)

他になれば学校教育課で質問はありませんか。

(委員)

ありません。

(委員長)

社会教育について、委員のみなさんからありませんか。

(委員)

地区のスポーツ合宿関係者会議の内容について教えてください。

(社会教育課長)

これは、種子島観光協会が音頭を執って1市2町の体育担当者と観光協会の職員等を一同にして、観光協会としてのスポーツ合宿について、どのようにして取り組んでいくかということで協議されたものです。今回は市町村の取り組み状況、今後組織化をしていきたいというような内容のものであります。

(委員長)

他にありませんか。ないようですので、次に8月、9月の行事予定について説明を求めます。

(2) 8月・9月の行事予定について

各課の8月、9月行事予定について、各課長より資料に基づき説明が行われた。

(委員長)

ただいま、8月、9月の行事予定について説明がありましたが、委員の皆さんから質問はございませんか。

(委員)

第7回全国離島交流中学生野球大会（新潟県佐渡市）があるという事ですが旅費関係はどのようになっていますか。

(社会教育課長)

それぞれの参加市町村が負担金として負担をし、旅費等については、その運営費の中から大会事務局により処理されるようになっております。

(委員)

健闘を祈ります。

(委員長)

8月の行事について何かありませんか。無いようですので9月の行事についてありませんか。

(委員)

9月は、運動会等あり大変忙しいですが、台風等の場合は延期ですか。

(学校教育課長)

台風が来たときは延期になると思いますが、現在のところは、まだ決まっておりません。

7 当面する教育行政の諸課題について

(学校教育課長)

26年7月末における西之表市児童生徒の不登校の対応状況について報告がなされた。

(委員長)

他にありませんか。水難事故の情報等何か教育委員会には入っておりますか。

(学校教育課長)

水難事故の報告はありませんが、不審者情報は入って来ております。

内容としましては、鉄砲館の所にマスクをした男がうろうろしていたというようなことでありました。

(委員長)

それでは、8のその他にいきたいと思います。

8 その他

(1) 第22回われは海の子黒潮の子「浦田遠泳大会」について

(2) 県民体育大会熊毛地区大会結果について

(委員長)

浦田遠泳大会について説明をお願いします。

(学校教育課長)

遠泳大会応援ありがとうございました。7/24ということで当初は23日に計画しておりました。医師の関係で変更となったところです。

今年は非常に良い天気暑さを心配しました。学校には水泳中の熱中症の対策をするよう連絡をしたところです。子供たちは全員事故もなく泳ぎ切りました。参加人数の方が133名、昨年が145名、一昨年度は、122名でした。

(委員長)

このことについて質問等ございませんか。

(委員)

経過報告の中に様々な問題等も出されることが想定されるのでしっかり協議していきたいとありますが、どのようなことが想定されるのですか。

(学校教育課長)

1 番の課題としましては、遠泳大会と別に競泳の大会が開催できないだろうか、いわゆる学童、通信水泳記録会に繋がっていくものですが、県大会に繋がって行くような水泳大会ができないだろうかというような意見があります。学校としてもそういう事が実施可能なのかという事も含めて検討して行きたいと考えております。

(委員長)

参加人数についてであります。榕城小の5/1現在の児童数を見ますと5年生が99名、6年生が95名併せると194名であります。その中で遠泳大会に参加した人数が54名、パーセントでいくと26.8%でした。参加者を50名にして児童数を200名とした時に1/4の参加と非常に少ない状況であると思います。

下西小が28/34で82%、国上小が一度遠泳大会を実施しておりますので2/27で7%というところで、残りの6校は100%であります。全体の児童数が306名であり参加者が133名、43.5%と半数を下まわっております。

榕城小が何故参加できないのかということと希望者だけの参加ということではありますが、積極的な参加を呼び掛けていただきたい。

このことについて、委員の方々はどのようなお考えでしょうか。

(委員)

榕城小はスポーツ少年団が盛んです。スポーツ少年団の子供たちは夏休みに入ると、そちらの方の練習へ参加するため遠泳大会への参加人数が少ないのではないのでしょうか。

(学校教育課長)

プールの大きさということもありますので、200名近くの子供達を全員を入れて検定をしていくとなると学校としては、まず希望者を取る、その中で検定をする。

200名の人数をどのようにして捌くのか問題になって来ると思われますので今のところは希望者だけとなっております。

(教育長)

榕城小の参加率を少しでも上げるよう学校にも働きかけるようにします。

(委員長)

県民体育大会熊毛地区大会結果について説明をお願いします。

(社会教育課長)

結果について、皆さんご存知だと思いますが、西之表市は19種目27競技で13競技が1位ということで、総合得点115点で総合優勝しております。

(委員長)

何か質問はありませんか。それでは、議事の教科書の採択にについて協議をしていき

と思います。事務局からの説明をお願いします。

26 議案第 5 号 教科書の採択について

(学校教育課長)

簡単に説明しますと、教科書は四年に一度教科書の採択替えを行うようになっております。来年度から使用します小学校の教科書について研究を行います。これは、1 市 3 町に於いて採択協議会を設置し各学校の先生方に研究していただいたものです。その経過を得て本日の教科書採択となっております。

1 地区教科用図書採択協議会での選定作業の経過について

(1) 採択協議会、巡回展示、法定展示

ア 熊毛地区採択協議会

(ア) 委員… 8 名

・熊毛地区内の全教育長及び保護者代表

(イ) 採択協議会の役割

市町村の小・中学校で使用される教科書の採択の権限は市町村教育委員会にありますが、無償措置法により、採択に当たっては「市若しくは郡の区域又はこれらの区域を合わせた地域」を採択地区として設定し、地区内の市町村が共同して種目ごとに同一の教科書を採択することとされています。このため熊毛地区内の市町は、共同採択を行うために本採択地区協議会を設け、ここに学校の教員等からなる研究員を置いて、共同調査・研究を行いました。

(ウ) 採択協議会の実施経過と今後の計画

資料により今後の計画について説明が行われた。

イ 教科用図書見本本の巡回展示の実際

(ア) 趣旨

教科書用図書見本本は、教科書センターに展示するのが原則であるが、多くの関係者が十分に研究できるようにするため、巡回展示をするものである。

(イ) 巡回展示の方法

- ① 各市町教育委員会は、各学校の希望を基に作成した巡回計画により、原則として全小学校で巡回展示を実施する。
- ② 学校での巡回展示終了後、各市町教育委員会は計画により、教科用図書の管理ができる場所で教員・保護者・住民等に展示する。

(2) 地区教科用図書研究会

教科用図書採択協議会において、本採択協議会の採択する教科書を決定するための参考資料の作成を行う。

(3) 見本本の研究

(ア) 教科用図書選定の基準（着眼点）

- ① 各教科の目標等に即し、正確かつ公正であること。
- ② 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得及びそれらを活用する力の育成が図

られているとともに、系統的・発展的に構成されていること。

- ③ 学習への意欲や興味・関心を高め、学び方や考え方を習得するための工夫がなされていること。
- ④ 信頼性のある適切な図表や資料等が効果的に使用されていること。

(委員長)

事務局から説明がありましたが質問等ございませんか。無いようですので次に行きたいと思います。2の教科用図書の採択について事務局から説明をお願いします。

(学校教育課長)

2 教科用図書の採択について

(1) 教科用図書の選定基準の方法

教科用図書の選定基準を決め地区教科用図書研究会の意見を基にしながら、種目別に1種類の教科用図書を選定する。その際、地区教科用図書研究会の研究会の参考資料と学校意見のまとめも十分に踏まえる。

(学校教育課指導係長)

(2) 地区採択協議会における選定結果

教科ごとに最も適した教科書及び適している点について審議されたことの説明があり11種目の選定結果について報告がなされた。

(3) 採択に関する協議

実際に手にとり教科用図書の特徴や昨年までの図書との違いなど指導係長より説明がなされた。

(委員長)

実際に事務に携わってないので難しいと思いますが、採択までの経緯は事務局が説明したとおりであります。何か質問はありませんか。無いようですので採択に入りたいと思います。

(委員長)

(4) 採択

種目ごとに読み上げ、地区教科用図書採択協議会の選定結果と同じ決定であった。

(学校教育課長)

3 今後の教科用図書採択事務について

資料の採択日程により今後の採択事務について説明

(委員長)

一般公開はいつですか。

(学校教育課長)

採択結果の公開については、9月1日以降になります。採択期間が8月31日までですので途中での口外はされないようにして下さい。口外により教科書の出版社から電話や問い

合わせがあり大きなお金が動いたり、脅しがあったりと言うようなことが懸念されます。
委員の皆様のご協力をお願いします。

(委員長)

皆さんも8月末日までは採択期間がありますので口外しないでください。
これをもちまして教科書の採択に関する協議を終了いたします。

(委員長)

定例教育委員会に戻りますが、その他に事務局から何かありませんか。

(総務課長)

特にございません。

(委員長)

長時間の協議大変ご苦労さまでした。これで定例教育委員会を閉じます。